

2026年6月19日

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 23 番 5 号
会社名 株式会社サニーサイドアップグループ
代表者 代表取締役社長 次原悦子
(コード番号: 2180)
問合せ先 執行役員 グループ経営管理部長 大竹 貴也
電話番号 03-6894-3232

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年8月下旬を目処に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日を設定することについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年7月10日（金曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日： 2026年7月10日（金曜日）
- (2) 公告日： 2026年6月25日（木曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.ssu.co.jp/ir/announce/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2026年5月13日に公表した「株式会社アカツキによる当社との経営統合に向けた当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社アカツキ（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が当社及び公開買付者との間の経営統合を行うための取引の一環として2026年5月14日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び不応募予定株式（注2）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、本公開買付け成立後に、当社の株主を公開買付者及び当社の代表取締役である次原悦子氏が全ての議決権を有する資産管理会社である株式会社ネクストフィールド（以下「NF」といいます。）のみとし、当社を完全子会社化するための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 180 条に基づき、当社株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及び NF は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。ただし、本公開買付けが成立しなかった場合、又は公開買付者が本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式及び不応募予定株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できた場合には、当社は本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用することなく、取り消す予定です。

なお、本臨時株主総会を開催する場合には、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

（注 1）「本新株予約権」とは、2023 年 6 月 16 日開催の当社取締役会決議に基づき発行された第 8 回新株予約権（行使期間は 2026 年 10 月 1 日から 2029 年 9 月 30 日まで）をいいます。

（注 2）「不応募予定株式」とは、NF が所有する当社株式 5,472,000 株のうち、本公開買付けに応募する予定の 1,149,120 株を除く、残りの 4,322,880 株をいいます。

以 上